

	区内のお店と生活を応援！ PayPay を利用したキャンペーンを実施！
と き	12月1日(月)～12月31日(水)
区は、12月1日(月)から12月31日(水)まで、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。本事業は、物価上昇による区民生活への影響を緩和するとともに、区内商店街等での消費喚起につなげることが目的。 キャンペーン期間中「PayPay」を使って対象店舗で買い物をすると、支払額の最大10%のポイントが戻ってくる。	

【概要】

期 間：12 月 1 日（月）～12 月 31 日（水）

対 象：PayPay を導入している区内中小企業の店舗 約 6,000 店舗

※ 対象店舗には、キャンペーンのチラシを掲出

内 容：期間中、対象店舗で PayPay を使って買い物をすると、
支払額の最大 10% の PayPay ポイントが戻ってくる。

付与上限：決済1回あたりの付与上限・3,000ポイント（3,000円相当）

1人あたりの期間中の付与上限・5,000ポイント（5,000円相当）

※対象店舗で決済した日の翌日から起算して 30 日後に付与



▲ポスター

【問合せ】練馬区 商工観光課 商工係 電話 03-5984-2675